平成２７年（フ）第４２９号
札幌市東区北６条東８丁目１番２―807号
債務者　吉田　富子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　博丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１号
島根県益田市赤城町17番１号
債務者　柳楽　　薫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２７年（フ）第５４号
北海道旭川市秋月３条１丁目７番２号　桜木コーポＡ棟１階２号
債務者　白幡　善子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７６号
北海道旭川市秋月３条１丁目７番２号　桜木コーポＡ棟１階２号
債務者　白幡　忠雄
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０６９号
大阪市住吉区長居東３丁目10番１―105号
債務者　ワカ配送こと　若原　　勇
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０５号
横浜市金沢区富岡西７丁目51番21号　ＫＫハイツ202
債務者　吉田　大輔
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７６号
堺市西区上701番地20、前住所堺市南区高尾２丁556番地25
債務者　江口　重孝
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６５６号
広島市中区小網町６番32―503号
債務者　石原　和則
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９号
福岡県筑後市大字常用766番地　市営住宅常用団地102号
債務者　中村　健司
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛島　加代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２７年（フ）第１０１号
兵庫県赤穂市塩屋2126番地１　塩屋団地Ｆ―103、従前の住所兵庫県赤穂市塩屋2109番地塩屋西団地２―303
債務者　中田　　正
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第５７号
奈良県天理市櫟本町915番地
債務者　河内　俊仁
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１７７０号
愛知県北名古屋市熊之庄城ノ屋敷3091番地サンハイツ寺川103号
債務者　西嶋　政彦
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３４５号
愛知県日進市香久山４丁目201番地２　12棟705
債務者　村上　　勲
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　幹生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９３８号
大阪市阿倍野区阿倍野元町９番19号　王子ロイヤルハイツ201号
債務者　原　　貴司
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１００６号
大阪府豊中市長興寺北３丁目３番３―301号
債務者　佐野　未久
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０２０号
大阪府豊中市長興寺南１丁目３―５―303号、住民票上の住所大阪府豊中市曽根南町２丁目５番３号
債務者　小野　昭紀
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０２１号
大阪府豊中市長興寺南１丁目３―５―303号、住民票上の住所大阪府豊中市曽根南町２丁目５番３号
債務者　小野まゆみ
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部